

令和5年度 浜田圏域 健康づくり活動表彰事業実施要領

1 目的

全ての県民が生涯にわたり健康で明るく、生きがいを持ち生活できる健康長寿日本一を実現するためには、県民、関係機関・団体、行政が三位一体となった「健康長寿しまね県民運動」を推進していくことが重要であり、多様な取組を推進するとともに地域ぐるみの主体的な活動の活性化を図っている。

そこで、地域や職域で健康づくり活動や生きがい活動を積極的に行い、その活動が地域や職域における健康増進、介護予防に貢献した地区組織・グループ、事業所を表彰し、住民主体の健康づくり活動の機運を高め、多様な実施主体における地域での生涯を通じた健康づくり活動を推進することを目的とする。

2 実施機関

浜田圏域健康長寿しまね推進会議

3 対象分野

「第二次浜田圏域健康長寿しまね推進計画」の3つの柱を推進する、以下の内容とする。

【3つの柱】

- 1：住民主体の地区ごとの健康づくり活動の促進と多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進
- 2：生涯を通じた健康づくりの推進
- 3：疾病の早期発見、合併症予防・重症化防止

【内容】

- ① 栄養・食生活
- ② 運動
- ③ 喫煙・飲酒
- ④ 歯と口腔の健康づくり
- ⑤ 休養・心の健康づくり
- ⑥ 生きがいづくり・介護予防
- ⑦ その他

4 表彰の対象

〈1〉地域部門

表彰の対象は、主体的に健康づくり活動を実践し、あわせて地域や職域の健康増進に努めているグループとし、おおむね5名以上で構成されていることとし、具体的には次を参考にすることとする。

- ア 自治会や公民館等の単位で健康づくりを主体的に取り組んでいる地区組織
- イ 行政が健康づくり施策の一環として育成した後、主体的に活動を行っているグループ
- ウ 健康に関心のある者が主体的に集まり、継続的に健康づくりや生きがい活動を行っているグループ

(1) グループの例

- ①自治会や公民館等の単位で健康づくりに主体的に取り組んでいる地区組織
(対象グループ例)
 - ア ○○地区健康づくり協議会
 - イ ○○地区健康を守る会
 - ウ ○○サロン
- ②行政が健康づくり施策の一環として育成した後、自主的活動を行っているグループ
(対象グループ例)
 - ア 糖尿病友の会
 - イ まめなウォーカーの会

(非対象グループ例)

老人クラブ活動、食生活改善推進協議会活動、婦人会活動等は対象としない。なお、会としての活動ではなく、自主的な活動として会員の一部が集まり、活動を行っているものは対象とする。

③健康に関心のある者が自主的に集まり、継続的に健康づくり、生きがい活動を行っているグループ

(対象グループ例)

ア ウォーキンググループ (歩こう会)

イ 食と健康を考える会、〇〇同好会、〇〇の集い

(非対象グループ例)

ア 月謝により開催している体操教室、エアロビック教室、料理教室等

イ 専門家の定例会等

ウ 勝敗を目的とするスポーツグループ

〈2〉職域部門

浜田圏域健康づくり優良事業所表彰実施要綱により規定

5 選考会

〈1〉地域部門

浜田圏域健康長寿しまね推進会議構成団体から推薦のあったグループや申請のあったグループについて、浜田圏域健康長寿しまね推進会議会長、副会長、浜田保健所長、浜田保健所総務保健部長を選考委員とし、その意見を反映の上、選考する。

〈2〉職域部門

浜田圏域健康づくり優良事業所表彰実施要綱により規定

6 選考基準

〈地域部門〉

①継続的な取組がなされていること。

②住民の主体的な活動が、複数の分野で幅広い年齢層※かつ希望する者が参加できる形で活動が展開されていること。また、その活動が地域に浸透していること。

※高齢者を対象にしたサロン等対象が限られている場合はこの限りではない。

③地域や職域において熱心な活動を実践していること。

④地域における健康増進や介護予防等へ貢献している活動である、または貢献が期待できる活動であること。

〈職域部門〉

浜田圏域健康づくり優良事業所表彰実施要綱により規定

7 推薦・申請

(1) 推薦、申請は地域部門については(様式3-1号)、職域部門については(様式3-2号)によるものとする。なお、作成に当たり次のことに留意することとする。

①推薦書及び申請書は、グループや事業所等ごとに作成する。

②事業・活動名については、例えば「ウォーキング普及活動」「禁煙実践普及活動」というように、簡潔に表すこととする。

③事業・活動の目的、経緯、内容については、できるだけ具体的に記入することとする。また、その事業・活動が地域や職場の健康づくりにどのように関わり、貢献しているかを明記する。

④事業・活動の状況がわかる写真や資料等があれば、推薦書及び申請書に添付する。

(2) 推薦書・申請書の提出期限は、令和5年7月31日(月)とする。

8 表 彰

〈地域部門〉

選考会で活動内容を選考し、次の活動機関を最低条件として賞を決定し、表彰状を贈呈する。

浜田圏域会長賞（活動期間10年以上）

継続賞（活動期間5年以上）

奨励賞（活動期間3年以上）

〈職域部門〉

浜田圏域健康づくり優良事業所表彰実施要綱により規定

9 結果連絡

審査結果については、11月中旬に通知、12月に表彰する。

10 本件に関する照会及び推薦書等の送付先

浜田保健所健康増進課

〒697-0041 浜田市片庭町254

電話番号0855-29-5552

FAX 0855-22-7009 (担当：安部)